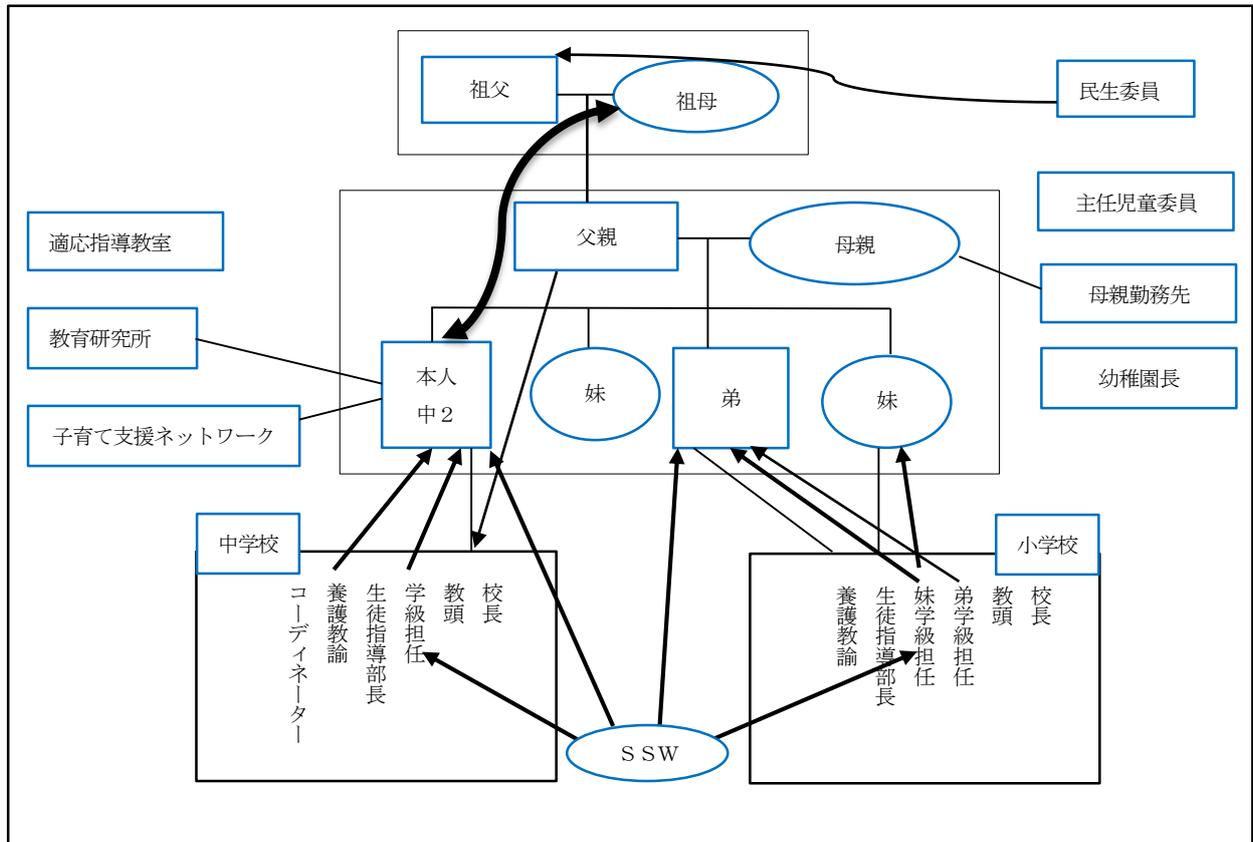


S S Wが小学校と中学校をつなぎ 不登校傾向の生徒の家庭環境に働きかけたケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、中学校第2学年であり、小学校第4学年のときに転入してきた。
- 小学校高学年から腹痛により、しばしば保健室へ行くようになり、欠席が増えた。
- 当該生徒は、中学校へ入学後、クラスメイトとのトラブルを機に登校できなくなった。
- 母親は、昼夜ともに仕事をしており、父親も帰宅が遅く、家の中が雑然としている。
- 中学校第2学年に進級し、4月当初は登校できる日もあったが、徐々に登校できない状況になった。
- 当該生徒は、コミュニケーション能力に課題がみられる。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒の家族が、数年前に転居してきた理由は、以前に住んでいた地域で母親が周りの人との関係をうまく築くことができなかったことによる。
- 当該生徒及び一番下の妹以外は幼稚園に通うことがないまま、小学校に就学した。
- 母親の両親と兄には知的障がいが見られる。
- 母親は、金銭管理能力、養育能力が低い。
- 当該生徒は、小学校第6学年の時にストレス性の胃腸炎になり、小児科で診察を受けている。
- 両親ともに仕事で帰りが遅く、夜、子どもたちだけで過ごすことがある。
- 昨年秋頃から弟もしばしば欠席するようになった。保護者から学校への欠席の連絡が無いことも多い。
- 父方の祖父母が近所に暮らしている。

(2) 学校との情報共有の状況

- 市教委が派遣するSSWが当該生徒の在籍する中学校と、弟の在籍する小学校を訪問し、管理職、学級担任、養護教諭と、当該生徒や保護者に関する情報を共有できるようにしている。
- 市教委はSSWを中心として子育て支援ネットワーク会議を開催し、当該生徒の状況や家庭環境について情報交換を行っている。

3 ケース会議の状況

- 小中連携支援会議（1回）
 - ・参加者：【中学校】教頭、生徒指導部長、学級担任、SSW
【小学校】校長、教頭、弟の学級担任、SSW
 - ・内容：当該生徒の状況及び家庭環境の実態把握、対応の方向性の検討
- 子育て支援ネットワーク会議（5回）
 - ・参加者：【中学校】校長、教頭、生徒指導部長、養護教諭、特別支援教育コーディネーター
【小学校】校長、教頭、養護教諭、民生児童委員、主任児童委員、教育委員会職員、教育相談所長、SSW
 - ・内容：当該生徒の状況及び家庭環境の情報共有、連携する機関の検討、今後の具体的な方策の検討

家族の状況、成育歴を調べて分かったことをもとに、父親への働きかけを多くしたことにより、父親との信頼関係を築くことができた。

4 プランニング

- 学校とSSWは、当該生徒及び保護者の思いを把握し、関係機関と共有する。
- 学校は、小・中学校合同のケース会議（サポート会議）を開催する。
- 学校は、当該生徒の適応指導教室への通級を検討する。
- SSWは、父親と母親の勤務先との連携を検討する。
- 子育て支援ネットワークにおいて、当該生徒の家庭へのサポート体制を確立する。
- 校長、教頭は、市教育委員会と連携し、関係機関が連携した支援の状況の把握とのネットワークによる連携の管理を行う。
- 生徒指導部長は、管理職、学級担任と連携し校内ケース会議の運営を行う。また、SSWと連携して母親との面談を行う。
- 民生委員は、SSWの家庭環境改善のための連携要請を受け、地域おける継続的な支援を行う。
- 市教育委員会は、不登校の状況把握と学校変更の可能性について検討するとともに、学校からの報告を受け、学校と今後の支援について検討する。
- 学級担任は、当該生徒のコミュニケーション能力の育成を図る支援について検討し実施する。
- SSWは、関係機関が連携した支援の状況を全体的に把握し、連携が充実するよう調整するとともに、管理職や生徒指導部長と連携し家庭への具体的な支援を行う。

5 関係機関との連携

- 子育て支援ネットワークは、当該生徒への今後のアプローチについて検討する。
- 教育相談所は、家庭環境の改善に対する指導と連絡体制を構築する。
- 民生児童委員は、当該生徒の家庭環境を改善するための連携を要請する。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

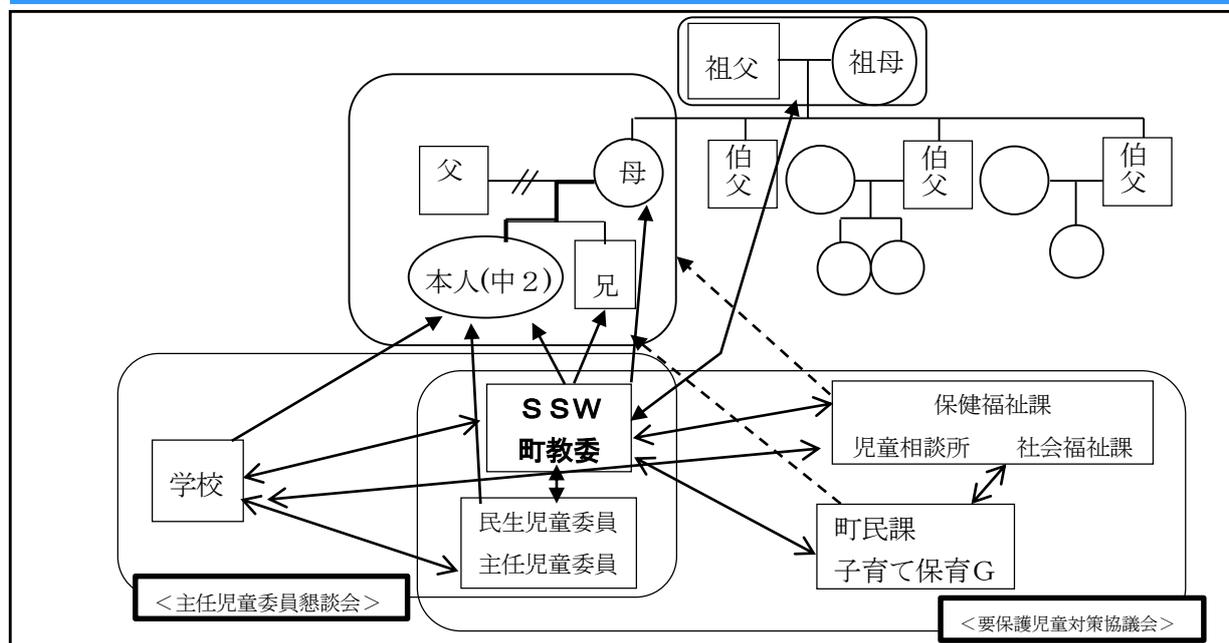
<成果>

- 学校は、継続的に家庭訪問を行ったことにより、当該生徒との信頼関係を築けるようになり、当該生徒は運動会、学校祭などの行事に参加することができるようになった。
- SSWが中心となり、父親への働きかけを増やしたことにより、父親から面談の要請を受けるようになるなど、つながりが強まった。

<課題>

- 当該生徒を含め家庭に対する支援を一層強化できるよう、目標を示し、計画・実行した成果と課題を明らかにする必要がある。

学校と関係機関が連携し、環境を整えて登校を促したケース



1 気になる状況

- 当該生徒及び兄は、3年前から不登校傾向が続いている。
- 母親は、通院等で他の都市に向かう際、当該生徒を連れて行くことが多い。その際、当該生徒は、学校を欠席するため、欠席日数が増えている。
- 料金未払い等のため、当該生徒の家庭と電話連絡が取れなくなることがある。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒は、中学校第2学年である。
- 兄の高校入学を機に、当該生徒の家族で本町に引っ越してきた。
- 当該生徒は、学習習慣が身に付いていないため、長時間、授業に参加することが困難である。
- 当該生徒の友人関係は狭く、特定の友達とラインやメールで交流している。以前、交流に母親が介入し、トラブルになったことがあり、友達から警戒されている。
- クラスの友達は、当該生徒に気を遣いながら接しており、ストレスを感じている。
- 母親は、体調不良や不眠症、低血圧などを理由に、朝、起きることができない。当該生徒も母親と同じリズムで生活している。
- 当該生徒は、体調不良の母親を心配している。
- 母親と当該生徒は、母親の通院を理由に、2か月近く、本町を離れていた。
- 兄は、体調不良を起こし、一度不登校になった。
- 兄は、母親の学校への対応に不満をもち、10月中旬から、祖父母宅で生活を始めたが、11月から登校するようになった。
- 祖父母は、当該生徒の家庭に金銭的な援助も含め、積極的に支援しており、当該生徒の家庭は、町内に住んでいる祖父母と3人の伯父の支援を得ている。

(2) 学校との情報共有の状況

- 「主任児童委員懇談会」をとおして、学校から出席状況や生活状況、主任児童委員から地域の状況、SSWからは祖父母宅訪問での情報などを提供し合い、共有している。
- SSWが、母親の学級担任への不満や不信感を聞きとめながら、学校との橋渡しをしている。
- 母親は、祖父母を含めた懇談や相談に応じるなど、学校への態度を変えてきている。

3 ケース会議の状況

- 要保護児童対策協議会（5月、6月に2回実施）
- 主任児童委員懇談会（7月～1月に6回実施）
 - ・参加者：校長、教頭、主任児童委員、町教育委員会学校教育G主幹、SSW
 - ・内容：不登校傾向にある当該生徒への支援、母親に対する支援、家庭環境の改善
- 学校とSSWの連絡・連携
 - ・9月～当該生徒は、9月にWISCIV検査を受診
 - ・10月～兄の就学について相談
 - ・11月～当該生徒の学校で特別支援学級の開設を確認

当該生徒と母親の生活自立を目指し、祖父母の協力を得ながら、SSWが学校や関係機関、家庭との橋渡し役となった。

4 プランニング

- 当該生徒への支援
 - ・学校は、当該生徒が「休みたくない（学校に行きたくなる）」環境づくりを行う。
 - ・SSWは、祖父母と連携して、母親の生活環境の改善や困り感の解消を図るとともに、子どもへの依存を改善する。
- 家庭環境の改善
 - ・SSW、保健師、民生児童委員等は、家庭訪問に努め、母親が子どもの自立に積極的に関わられるよう、健康回復とともに生活習慣の改善を意識させる。
 - ・SSW、保健師、民生児童委員等は、兄の生活や学習環境の改善に向け、働きかけを行う。

5 関係機関との連携

- 関係機関は、家庭への継続的な支援を充実させるため、連携、情報共有のみならず、具体的な行動計画・方針を明らかにし、働きかける。
- SSWは、学校関係機関と連携し児童生徒への支援を行う。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

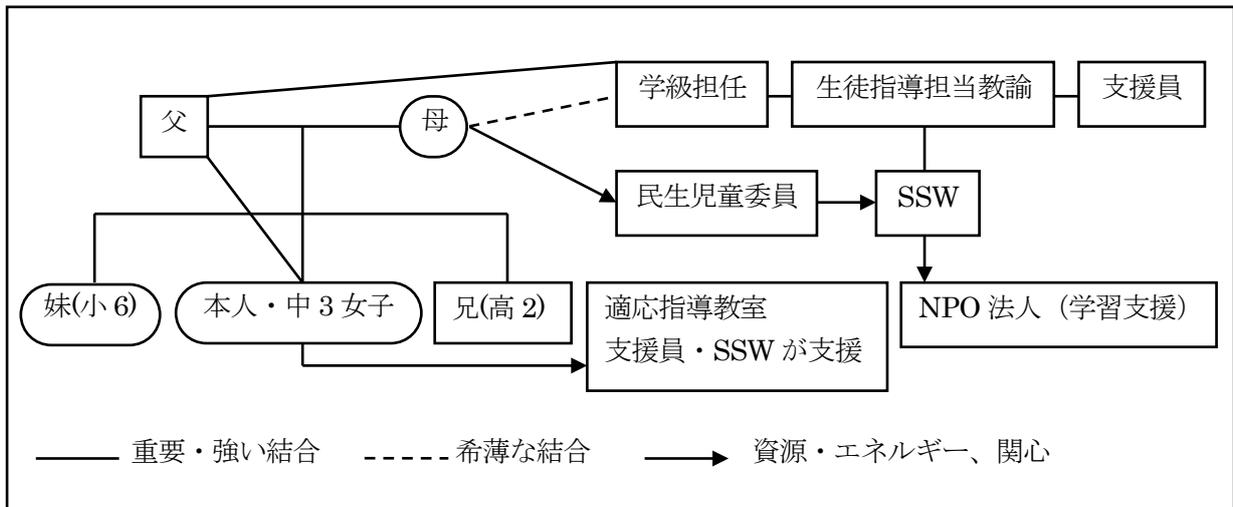
<成果>

- 「要保護児童対策協議会」において、各関係機関が情報を共有し、役割を決めて対応したことにより、当該生徒及び家庭への支援を継続して行うことができた。
- 学校とSSWが連携し、祖父母を交えた母親との懇談の場を設定したことにより、母親との信頼関係をつくることができた。

<課題>

- 当該生徒と兄のキャリア目標を踏まえた学習支援や環境づくりができるよう、各関係機関が連携して、具体的な支援を実行する必要がある。

関係機関との連携により、 環境を整えたことで不登校を解消したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は中学3年の女子で、中学1年の夏休み明けから不登校になっており、9月から適応指導教室に参加するようになった。
- 4月下旬に、民生児童委員を通して、学校との連絡がとれない状況になり、学習等の関係で心配しているという母親からの話を聞き、支援を行うに至った。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 原因
 - ・恋愛感情の伴う交友関係で傷ついたことが原因である。
 - ・人から避けられたり悪口を言われたりしている情報が本人に入り、深く傷つく。
 - ・人に会うと体が震えることが、中学校1年生の時の家庭訪問の際に本人から学級担任に渡された手紙で明らかになっている。
- 経過
 - ・中学校1年生の9月に学校で教育相談を実施した。参加者は、父親、学級担任、生徒指導担当教諭であった。
 - ・当該生徒は、中学校1年生の11・12月に適応指導教室に3回出席した。
 - ・当該生徒は休んでいる間、食事を摂ることができない状態になったため、病院に検査入院した。心療内科にもかかっている。
 - ・当該生徒は、中学2年時に月1回程度の病院のカウンセリングを受けていた。
 - ・担任は、定期的に家庭訪問をして、適応指導教室への参加を呼び掛けてきたが進展はない。
- 現在(今年度)の状況
 - ・3年時も同じ教諭が担任している。
 - ・4月下旬に民生児童委員から次のような情報が入った。
 - ア) コンビニへ行く際は、知っている人に会うことのない隣町まで行く。
 - イ) 担任が学力テストの用紙を家へもっていた際に、本人は担任にもう訪問しないでほしいと思ったため、保護者が学校にその旨を電話で伝えた。しかし、担任はその後家庭を訪問したため、保護者は、もう訪問しないように学校に連絡した。
 - ウ) それ以降、学校から一切連絡等が来なくなった。
 - エ) 中学3年生のため、高校入試や学力について、本人も家族も心配している。
 - ・6月上旬に、学校と家庭との間の連絡が、約1か月半に渡って取れていなかったため、担任が父親に連絡したところ、学校が家庭と連絡を取れるようになった。
 - ・9月に入り、高校入試が近づき、学習に取り組むようになったため、9月に適応指導教室に参加した。それ以降、ほとんど毎回、適応指導教室に参加している。また、10月には、学校の文化祭を見学できるまでになった。文化祭以降は午後から適応指導教室の他の子どもたちとともに登校し、教室ではなく別室で支援員と学習に取り組んでいる。

- ・指導員、中学校の生徒指導担当教諭、担任による家庭訪問と教育相談を複数回実施し、中学校3年の1月の冬休み以降は、適応指導教室には参加せず、朝から学校へ登校することが多くなり、現在は登校することができるようになった。

(2) 学校との情報共有の状況

- 前任のSSWが保管していた資料や民生児童委員から入った情報を中学校と共有している。
- 本人や家族が学習面で不安をもっていることから、中学校3年生の5月に、学習の支援を行っているNPO法人があることを中学校に情報提供した。しかし、中学校から家庭に紹介することができない状況だったため、民生児童委員から学習支援をしてくれる団体があるということのみを母親に伝えてもらった。
- 母親への連絡後、母親から民生児童委員に入った連絡では、母親は学習支援に係る資料を届けてもらってもよいと考えており、資料を届ける方法を民生児童委員が母親に尋ねたところ、母親から父親と相談しますという回答があり、その後は何も連絡が入っていない。
- この問題の対応のキーパーソンは父親だと考えられる。

3 ケース会議の状況

- 必要に応じて連絡を取り合いながら対応することとしている。

4 プランニング

- 学級担任
保護者（特に父親）とのスムーズな連携を心掛け、本人の不登校の解消、学習等の支援に当たる。
- 管理職・生徒指導担当教諭
担任の保護者への対応に対してサポートする。
- 民生児童委員
母親との対応の内容をSSWへ連絡するなど、学校とのスムーズな対応を支援する。
- SSW
関係者や関係機関と連携し、最大限の支援に努める。
- NPO法人
必要に応じて本人の学習支援に当たる。

5 関係機関との連携

- 民生児童委員との連携
 - ・民生児童委員からの情報提供によって支援が始まっており、中学校が家庭と連絡が取れなくなっただけからは、唯一の情報源となっている。
 - ・6月以降は学校と保護者との関係が修復したため、今後は、中学校からの情報提供も期待できる。
- NPO法人との連携
 - ・管内のNPO法人と連携して、小・中学生、高校生の学習支援に対応しており、当該生徒の対応についても事前に支援の取組の確認を行っている。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

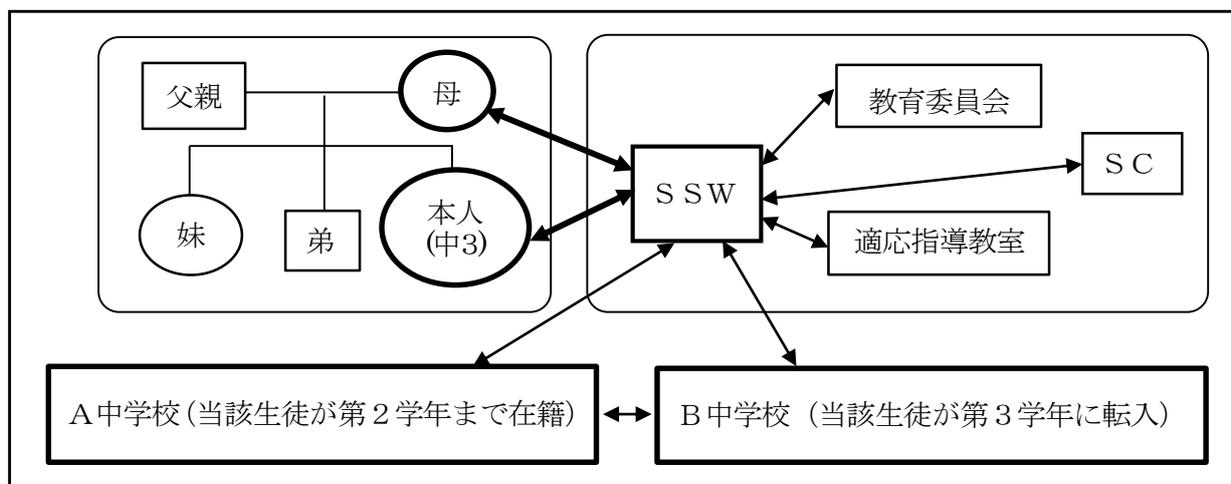
<成果>

- 学校の対応や支援員等の支援、関係機関の連携により本人を取り巻く環境を整えることによって、適応指導教室に参加できるようになって以降、大きな進展が見られ、別室ではあるが、学校へ登校できるようになった。

<課題>

- 関係機関や関係者との目標や方針、役割分担等の確認を行いながら支援を継続してきたが、解決に向けてのケース会議を開催し、情報を共有し確認することが必要であった。

SSWが当該生徒及び家庭と信頼関係を築くことにより 不登校の改善を図ったケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、第2学年の6月、母親に「学級の女子数名からいじめを受けている」と訴えた。
- 当該生徒は、教室に入ることを渋るようになり、第2学年の2学期に不登校の状態になった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒は、両親と弟、妹との5人家族。中学校入学後、第1学年時に転居したが、区域外就学により引き続きA中学校に在籍した。
- 保護者は、幼い弟と妹の養育に追われており、当該生徒と十分に関わっていない。
- 当該生徒は、友人とのトラブルを自ら解決せず、全て母親に解決させていた。
- 第2学年の6月、当該生徒は、母親に「学級の女子数名からいじめを受けている」と訴えた。
- 母親は、A中学校に対し、いじめへの早期の対応を求めたが、解決に至らなかった。
- 第2学年の6月以降、当該生徒は、別室登校をするようになった。
- 第2学年2学期、当該生徒は、「自分をいじめた生徒と顔を合わせるのがつらい」と訴え、不登校の状態になった。

(2) 学校との情報共有の状況

- SSWは、当該生徒及び家庭の状況、これまでの経過や対応等について、A中学校と情報を共有し、今後の対応を協議した。
- SSWは、家庭訪問等を通して、当該生徒と保護者がB中学校への転校を希望していることを把握した。
- SSWは、把握した情報を、教育委員会及びA中学校、B中学校に提供した。

3 ケース会議の状況

- 参加者
 - ・ A中学校（校長、教頭、学級担任）
 - ・ B中学校（校長、教頭）
 - ・ 教育委員会（指導主事、SSW、SC）
- 内容（5回実施）
 - ・ 当該生徒の現状と課題の把握
 - ・ 当該生徒の学校復帰に向けた支援方策の検討

4 プランニング

- S S Wは、当該生徒の精神的安定を図り、学校復帰に向けた意欲を引き出すため、当該生徒との信頼関係の構築に努めるとともに、保護者の不安に寄り添い、当該生徒への関わり方等について助言する。
- 教育委員会は、当該生徒及び保護者に対し、学校復帰に向けた準備として、適応指導教室の活用を促す。
- 適応指導教室は、当該生徒の意向や支援に関わる情報を、A中学校及びB中学校、S S Wと共有するとともに、当該生徒の学校復帰に向けた働きかけを行う。
- A中学校は、これまでの対応の成果と課題について検証し、今後の対応の方向性についてB中学校に情報提供する。
- B中学校は、当該生徒及び保護者との信頼関係の構築及び当該生徒の受け入れ体制の整備に努める。
- S Cは、当該生徒との教育相談において把握した当該生徒のよさや課題について、B中学校に情報提供する。

5 関係機関との連携

- S S Wは、ケース会議において、各関係機関における当該生徒及び保護者に対する指導及び支援の状況を確認した。
- S S Wは、適応指導教室について保護者に説明し、見学を促すことにより、当該生徒の通級への意欲を引き出した。その後、S S Wは、適応指導教室と連携し、当該生徒の状況を把握するとともに、当該生徒の学校復帰に向け必要な支援を継続して行うようにした。
- S S Wは、B中学校を訪問し、当該生徒及び保護者のA中学校における状況及び指導の経過等を説明し、春休み中の学校見学の実施や当該生徒及び保護者との信頼関係の構築等、受け入れ体制の具体について協議した。

S S Wが学校及び各関係機関、保護者との橋渡し役となり、情報の共有や支援方法の共通理解を図ることにより、当該生徒及び保護者への支援が円滑に行われた。

S S Wが、当該生徒及び保護者について把握した状況を学校と共有するとともに、支援の方策について具体的に助言することにより、学校は当該生徒及び保護者に対する適切な支援体制を構築することができた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

- 当該生徒は、第3学年の学年始休業中、保護者とともにB中学校を見学し、学校の様子について説明を受けたり、制服を試着したりした結果、学校復帰への意欲をもつようになった。
- 当該生徒は、B中学校に転入後、通常どおり登校し、修学旅行に参加したり、生徒会活動に取り組んだりすることができるようになった。
- 保護者は、S S Wを信頼し、困ったことがあればいつでもS S Wに相談するようになり、精神的に落ち着いた。

<課題>

- 当該生徒が自ら良好な友人関係を築くことができるよう、S S Wと学校が連携して、当該生徒及び保護者への支援を継続する必要がある。